SB Technology

第32期

定時株主総会招集ご通知

2019年4月1日→2020年3月31日

**開催時刻が例年と異なりますので
ご注意ください。**

※株主総会当日にお配りしておりましたお土産は
取りやめさせていただきます。

日時

2020年6月26日（金曜日）
午後4時（午後3時30分開場）

場所

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエア17階
当社会議室

議案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役４名選任の件

目次

第32期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
（提供書面）事業報告	18
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。
議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。また、議決権行使・ご質問等は、当社指定のウェブサイト等からも受け付けていますので、ご活用ください。
詳細につきましては、3頁から6頁をご参照ください。

SBテクノロジー株式会社

証券コード：4726

ICTサービスビジネス

SBテクノロジー株式会社

ビジネスITソリューション

クラウドビジネス(事業部門向け)

- コンサルティングサービス
- DXソリューション
- AI・ IoTソリューション　等

コーポレートITソリューション

クラウドビジネス(全社・管理部門向け)

- クラウドインテグレーション
- 業務効率化サービス
- クラウドセキュリティサービス
- セキュリティ運用監視サービス
- 電子認証ソリューション　等

テクニカルソリューション

- オンプレミス(プライベートクラウド含む)の開発、運用支援
- 機器販売、構築、運用保守サービス
- Linux/OSS関連製品の販売、組込開発　等

ECソリューション

- ECサイト運営代行
- フォントライセンスのEC販売　等

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに第32期定時株主総会の招集に際し、皆様にご通知申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患されている皆様に心よりお見舞い申し上げます。
当社では、これまで政府や自治体の方針に基づき感染防止に努めてまいりましたが、昨今の感染者の拡大状況や感染拡大防止の観点を考慮し、第32期定時株主総会につきまして、株主の皆様におかれては、可能な限り、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。また、当社では、第32期定時株主総会につきましては、インターネットを通じたウェブ会議システムでのライブ配信をいたします。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社は2019年４月より３か年にわたる第３次中期経営計画をスタートし、「サービスプロバイダーへの進化」、「コンサルティング＆ビジネスITの創出」の２つを重点テーマに掲げ推進しています。
１年目となる第32期（2019年４月１日～2020年３月31日）では、事業の構造改革や開発体制の最適化など、お客様事業の成長に貢献する新しい取り組みに挑戦してまいりました。
この取り組みのもと、今後も、クラウドの知見を活かしたコンサルティングによる企業のデジタルトランスフォーメーションと、IoTやAIなどの先端技術でお客様とのビジネスの協創を積極的に推進してまいります。

厳しい社会情勢の中ではありますが、私たちは、私たちにできることを最大限に活かし、技術の力を通じて、人々そして社会に貢献してまいります。株主の皆様におかれましては、変わらぬご理解、ご支援を賜りますよう、引き続きよろしくお願い申し上げます。

証券コード　4726
2020年６月５日

株　主　各　位

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
ＳＢテクノロジー株式会社
代表取締役社長CEO　阿　多　親　市

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、極力、書面またはインターネット等によって議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

※株主総会の円滑な運営や、株主様間の公平性を勘案し、本年から株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 **日　　時**　2020年６月26日（金曜日）午後４時（午後３時30分開場）
※開催時刻が例年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

2 **場　　所**　東京都新宿区新宿六丁目27番30号
新宿イーストサイドスクエア17階　当社会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 **目的事項**

報告事項
1. 第32期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役４名選任の件

以上

◎　当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　下記の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（※）に掲載しており、本招集ご通知及び提供書面には記載していません。本招集ご通知の提供書面に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、また監査役が監査報告を作成するに際して監査をした各書類の一部です。
事業報告……新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
連結計算書類…連結株主資本等変動計算書、連結注記表
計算書類……株主資本等変動計算書、個別注記表
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。
（※）当社ウェブサイトアドレス：https://www.softbanktech.co.jp/

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、株主の皆様の安全を第一に考え、以下の措置を講じさせていただきます。

ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、書面またはインターネット等による事前行使を是非ご利用ください。インターネットを通じて事前に皆さまからのご質問、ご意見も受け付けております。また株主総会当日は、ライブ中継を行う予定です。

なお、株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

- 議長を含めすべての出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔から出席し、来場いたしません。
- 議事運営は例年よりも短時間で行う予定といたします。
- 株主総会後のオフィスツアー等のイベントは中止とさせていただきます。
- 株主総会会場において、感染予防のために入場制限等の措置を講じる場合がございます。

ライブ中継のご案内

第32期定時株主総会の模様を当社ウェブサイトにてライブ中継いたします。

視聴方法

当社ウェブサイトの「株主総会」ページにてご案内しておりますので、
アクセスしてご視聴ください。

公開日時

2020年６月26日（金曜日）午後４時から

- ライブ中継上での議決権での議決権行使、ご質問を承ることはできません。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネットによるご質問・ご意見受付のご案内

インターネットを通じて皆さまからのご質問、ご意見を受け付けております。

受付方法

当社ウェブサイトの「株主総会」ページのご質問・ご意見受付をご覧ください。
皆さまのご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定です。

受付期限

2020年６月16日（火曜日）午後６時まで

- 住所、氏名等を記入する必要はございません。個人情報保護のため、個人情報はご記載なさらないようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主さまが当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙を郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

6月25日（木曜日）
午後5時45分到着

インターネットによる行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

6月25日（木曜日）
午後5時45分まで

▶ 詳細は次頁をご確認ください。

株主総会に出席

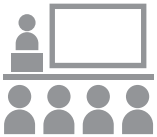

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

株主総会開催日時

6月26日（金曜日）
午後4時

議決権行使書用紙のご記入方法

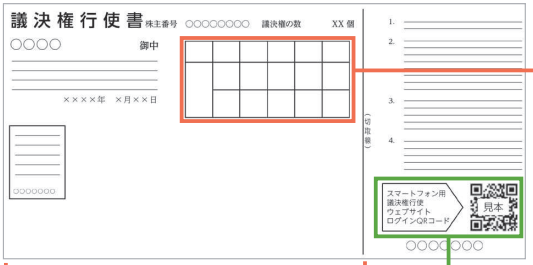

こちらを切り取ってご返送ください。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第１号議案・第２号議案・第３号議案

賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印

否認する場合 ▶「否」の欄に○印

※第２号議案および第３号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

スマート行使に必要な「ＱＲコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

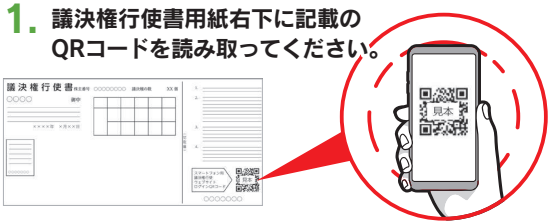

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

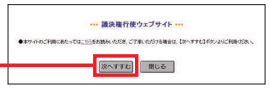

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

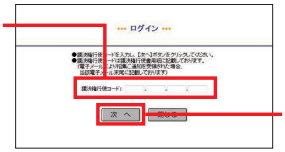

「次へ」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

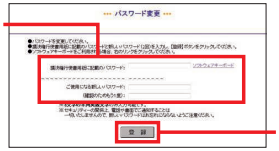

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先について インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル **0120-768-524**（受付時間 9：00～21：00 土・日・休日を除く）

- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益の還元を重要な経営方針の一つと位置付けており、企業体質の強化を図りながら、持続的な企業価値の向上に努めております。株主の皆様への利益の還元策としましては、配当による成果の配分を基本に考え、毎期の連結業績、投資計画、手元資金の状況等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を実施する方針です。また、当社は、中間配当及び期末配当の年２回の剰余金の配当を実施する方針です。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績に応じた利益還元を勘案いたしまして、期末配当予想に比べ１株当たり10円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、先に実施しました中間配当（１株当たり10円）とあわせた年間配当は、１株当たり30円となり、前期に比べ１株当たり10円の増配となります。

1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式１株当たり20円 総額　403,235,560円
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2020年６月29日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員８名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当
1	阿多（あた） 親市（しんいち）　再任	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）執行役員
2	佐藤（さとう） 光浩（みつひろ）　再任	取締役 副社長執行役員 兼 CSO
3	喜多村（きたむら） 晃（あきら）　再任	取締役 上席執行役員 兼 法人公共事業統括
4	児玉（こだま） 崇（たかし）　再任	取締役 上席執行役員 兼 CIO 兼 ソリューション＆サービス事業統括
5	渡辺（わたなべ） 真生（まさき）　新任	上席執行役員 兼 グループ事業統括
6	金子（かねこ） 公彦（きみひこ）　再任	取締役
7	鈴木（すずき） 茂男（しげお）　再任　社外取締役　独立役員	取締役
8	宗像（むなかた） 義恵（よしえ）　再任　社外取締役　独立役員	取締役

1. 阿多（あた） 親市（しんいち） （1958年９月28日生）

再　任

所有する当社株式の数
72,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年１月　マイクロソフト㈱（現日本マイクロソフト㈱）常務取締役
2000年５月　同社代表取締役社長
2003年８月　ソフトバンクBB㈱（現ソフトバンク㈱）常務取締役
2005年６月　ビートラステッド・ジャパン㈱（現サイバートラスト㈱）代表取締役社長 兼 CEO
2006年４月　ボーダフォン㈱（現ソフトバンク㈱）専務執行役 情報システム・CS統括本部長
2006年６月　日本テレコム㈱（現ソフトバンク㈱）取締役
2007年６月　ソフトバンクテレコム㈱（現ソフトバンク㈱）専務執行役員 兼 CISO 情報システム・CS統括
2007年６月　ソフトバンクBB㈱（現ソフトバンク㈱）取締役専務執行役員 兼 CISO 情報システム・CS統括
2010年６月　ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱）取締役専務執行役員 兼 CISO 情報システム・CS統括
2012年４月　当社最高経営責任者（CEO）執行役員（現任）
2012年６月　当社代表取締役社長（現任）
2012年６月　サイバートラスト㈱取締役会長
2013年６月　フォントワークス㈱取締役（現任）
2014年８月　ミラクル・リナックス㈱（現サイバートラスト㈱）取締役
2015年７月　アソラテック㈱ 取締役（現任）
2016年６月　フォントワークス㈱代表取締役社長
2017年10月　サイバートラスト㈱代表取締役社長
2018年４月　サイバートラスト㈱取締役会長

取締役候補者とした理由	阿多親市氏は、2012年以降当社の代表取締役社長として、強いリーダーシップにより当社及び当社グループ企業全社を牽引しております。長年にわたる会社経営者としての経営全般における豊富な経験に基づき、当社及び当社グループの経営戦略を描き、実行推進し、持続的な企業価値の向上を図っております。前期より始まりました第３次中期経営計画を今期も引き続き力強く推進し、当社グループの大きな成長及び長期ビジョンを実現するための牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2. 佐藤（さとう） 光浩（みつひろ） （1962年９月16日生）

再　任

所有する当社株式の数
27,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年４月　アベソフトウェア㈱（現アベイズム㈱）入社
1991年１月　ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）入社
1998年８月　当社入社
2000年12月　当社執行役員
2009年10月　当社執行役員 Webビジネスサービス事業部長
2010年６月　当社取締役（現任）
2012年５月　M-SOLUTIONS㈱代表取締役社長
2012年６月　当社執行役員 兼 CTO 兼 CISO 兼Research & Business Development 推進本部長
2013年６月　フォントワークス㈱取締役（現任）
2014年３月　サイバートラスト㈱取締役
2015年10月　当社常務執行役員 兼 CSO 兼 技術統括 兼 PMパートナー本部長
2016年６月　ミラクル・リナックス㈱（現サイバートラスト㈱）取締役
2016年12月　㈱環 代表取締役社長（現任）
2018年４月　当社副社長執行役員 兼 CSO 兼 技術統括
2019年４月　当社副社長執行役員 兼 CSO（現任）
2019年６月　M-SOLUTIONS㈱取締役(現任)

取締役候補者とした理由	佐藤光浩氏は、長年に渡り当社の技術部門を統括し、プロジェクト管理体制の強化による品質向上や最先端のICT技術を利用した独自サービス等の付加価値の高いサービスによる事業基盤の強化・拡大を推進しております。当社のサービスを支える専門的な見識・経験を有しており、前期より始まりました第３次中期経営計画を副社長という立場で力強く推進しており、当社の更なる企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3. 喜多村 晃（きたむら あきら）（1971年5月26日生）

再　任

所有する当社株式の数
20,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年４月　日本事務器㈱入社
2001年11月　当社入社
2013年４月　当社執行役員 Research & Business Development推進本部副本部長
2013年７月　㈱環 取締役（現任）
2014年４月　当社執行役員 CISO 管理統括管理本部副本部長 兼 Research & Business Development 推進本部長
2015年４月　当社執行役員 技術統括エンタープライズソリューション本部長
2016年４月　当社執行役員 技術統括 IoTプラットフォーム本部長 兼 技術統括エンタープライズソリューション本部長
2017年４月　当社執行役員 技術統括テクニカルソリューション本部長
2018年４月　当社上席執行役員 技術副統括 兼 パートナー 兼 PMパートナー本部長
2018年６月　当社取締役　上席執行役員 兼 技術副統括 兼　パートナー 兼 PMパートナー本部長
2019年４月　当社取締役　上席執行役員　兼 技術統括
2020年４月　当社取締役　上席執行役員　兼 法人公共事業統括（現任）

取締役候補者とした理由	喜多村晃氏は、長年にわたり当社の技術部門を支えるとともに、Research & Business Development部門の責任者や子会社の取締役も務め、当社グループの成長に寄与してまいりました。これらの事業、技術、経営に関する幅広い知見及び実績を踏まえ、今期より製販一体を目指した事業部制への移行の下、法人公共事業部門の統括の任を担うことで、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4. 児玉 崇（こだま たかし）（1968年5月20日生）

再　任

所有する当社株式の数
3,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年４月　富士通㈱入社
1993年２月　日本オラクル㈱入社
1996年４月　Oracle Corporation（米国）出向
2003年６月　ミラクル・リナックス㈱（現サイバートラスト㈱）　戦略事業推進室 室長 兼 営業部長
2007年６月　同社カスタマーサービス本部長
2007年12月　Asianux Corporation（中国）董事
2008年７月　ミラクル・リナックス㈱（現サイバートラスト㈱）　代表取締役社長 兼 最高経営責任者
2015年４月　同社取締役会長
2015年４月　当社執行役員 管理統括 Research & Business Development 推進本部長
2015年７月　アソラテック㈱　代表取締役
2016年４月　当社執行役員 営業統括第三営業本部長
2017年４月　当社執行役員 営業統括公共営業本部長 兼 ソリューション企画本部長
2017年10月　当社執行役員 営業副統括 兼 ソリューション企画本部長
2018年４月　当社上席執行役員 営業副統括 兼 ソリューション営業本部長
2018年６月　当社取締役　上席執行役員　兼 営業副統括 兼　ソリューション営業本部長
2019年４月　当社取締役　上席執行役員　兼 ソリューション統括 兼　ソリューションビジネス本部長
2019年６月　M-SOLUTIONS㈱取締役(現任)
2020年４月　当社取締役　上席執行役員　兼 CIO　兼 ソリューション＆サービス事業統括（現任）

取締役候補者とした理由	児玉崇氏は、海外を含むIT業界における幅広い経験及び知見を有しており、当社子会社の経営トップを経て当社へ入社以来、公共営業部門、ソリューション営業及び製品開発部門の責任者を務め、当社グループの成長に寄与してまいりました。その営業及び企業経営に関する豊富な経験と実績を踏まえ、今期より製販一体を目指した事業部制への移行の下、ソリューション＆サービス事業部門の統括の任を担うことで、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 渡辺 真生（わたなべ まさき）（1966年１月15日生）

新　任

所有する当社株式の数
ー

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年４月　日本テレコム㈱（現　ソフトバンク㈱）入社
2002年４月　J-フォン㈱（現　ソフトバンク㈱）転籍
2007年４月　ソフトバンクモバイル㈱（現　ソフトバンク㈱）情報システム本部　顧客システム統括部　顧客システム部長
2010年９月　同社情報システム本部　モバイルシステム統括部長
2014年５月　同社情報システム本部副本部長
2016年４月　ソフトバンク㈱　IT統括グローバルITプラットフォーム本部長
2017年４月　同社テクノロジーユニットIT統括　IT本部長
2019年４月　当社出向
2019年７月　当社技術統括副統括
2020年４月　当社転籍
2020年４月　当社上席執行役員　兼　グループ事業統括（現任）

取締役候補者とした理由	渡辺真生氏は、長年にわたりソフトバンク㈱のIT部門の責任者を歴任しており、IT及び技術分野の豊富な業務執行経験と幅広い見識を有しております。今後当社が、親会社であるソフトバンク㈱並びにソフトバンクグループ各社に対するIT支援強化やより一層のシナジー創出に向けて、その豊富な経験と実績を踏まえ、今期より製販一体を目指した事業部制への移行の下、グループ事業部門の統括の任を担うことで、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

6. 金子 公彦（かねこ きみひこ）（1965年10月27日生）

再　任

所有する当社株式の数
ー

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年４月　国際デジタル通信㈱（現ソフトバンク㈱）入社
1999年９月　ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC㈱（現ソフトバンク㈱）に転籍　同社Director, Programme Management Asia
2005年２月　日本テレコムIDC㈱（現ソフトバンク㈱）に転籍　オペレーション部門　オペレーション企画部長
2005年７月　日本テレコム㈱（現ソフトバンク㈱）に転籍　技術統括　事業管理部　担当部長
2007年４月　ソフトバンクテレコム㈱（現ソフトバンク㈱）　技術統括　事業管理部　担当部長
2009年６月　同社技術統括　技術管理本部　事業管理部長
2012年５月　ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱）技術統括　移行促進本部　移行企画統括部長
2013年６月　同社技術第三統括　移行促進本部長代行
2014年５月　同社営業第三統括　移行促進本部長
2015年１月　米国Sprint Corporation出向Director, Technical Advisor Office
2017年１月　ソフトバンク㈱　テクノロジーユニット　技術戦略統括　技術管理本部　副本部長
2017年４月　同社テクノロジーユニット　技術戦略統括　技術管理本部長
2018年７月　同社テクノロジーユニット　IT＆ネットワーク統括　IT戦略本部長（現任）
2019年６月　当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由	金子公彦氏は、長年にわたるソフトバンクグループ各社におけるIT及び技術分野の豊富な業務執行経験と幅広い見識を有し、現在は親会社であるソフトバンク㈱のIT部門の責任者を務めております。当社グループの事業運営に関して有益な助言をいただくとともに、当社グループの更なる業容拡大及び親会社グループの中核企業としての更なる業績拡大に向けて、親会社との相互シナジー強化、IT連携強化を図るために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

7. 鈴木 茂男（すずき しげお）（1954年7月29日生）

社外取締役　独立役員　再　任

所有する当社株式の数
―

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年４月　DXアンテナ㈱入社
1990年９月　㈱神戸製鋼所入社 新分野事業本部 情報エレクトロニクス本部
1994年１月　コベルコシステム㈱出向 ネットワーク事業本部部長代理
2001年１月　ソフトバンク・コマース㈱（現SB C＆S㈱）入社 アリバ事業部執行役員
2003年１月　ソフトバンクBB㈱（現SB C&S㈱）転籍　流通事業本部副本部長
2005年４月　ネクストコム㈱（現三井情報㈱）入社　第六事業本部長
2006年６月　同社取締役常務執行役員営業部門統括
2012年４月　三井情報㈱ 取締役常務執行役員 事業管掌
2015年４月　同社取締役 常務執行役員 管掌（ビジネスアライアンス部、商社・不動産営業本部、金融営業本部、通信・産業営業本部、次世代コミュニケーション事業本部）先端技術センター長
2016年６月　当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由	鈴木茂男氏は、企業運営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、IT業界に関する幅広い経験及び見識による助言をいただくことにより、業務執行の監督機能の強化を図り、事業運営及び新たに移行した事業部制に対して豊富な知見に基づく有益な助言をいただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。なお同氏は、当社の兄弟会社であるソフトバンクBB㈱（現SB C&S㈱）において2005年まで業務を執行しておりましたが、出身会社を退職してから10年以上が経過し、またその間独立した活動を行っており、出身会社の意向に影響される立場にないと判断しております。その他にも、同氏について、当社との間で独立性が疑われるような属性等はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

8. 宗像 義恵（むなかた よしえ）（1958年6月20日生）

社外取締役　独立役員　再　任

所有する当社株式の数
―

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年４月　大日本印刷㈱入社
1983年12月　インテルジャパン（現インテル㈱）入社
1999年２月　同社コミュニケーション製品事業本部長
2001年４月　同社社長室長 経営企画・政府渉外担当
2004年２月　同社事業開発本部長
2009年４月　同社取締役副社長
2016年10月　ビーグローブ㈱設立 代表取締役（現任）
2017年６月　当社取締役（現任）
2018年６月　武蔵精密工業㈱　社外取締役（現任）
2018年11月　㈱ウフル　社外取締役監査等委員（現任）
2018年12月　㈱日本スウェーデン福祉研究所 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由	宗像義恵氏は、企業運営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、IoTデバイスに搭載される半導体に関する幅広い経験及び当社のサービスプロバイダーへの進化に際しての知見の提供と助言をいただくことにより、業務執行の監督機能の強化と事業運営に関する有益な助言をいただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

（注）1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者金子公彦氏が過去5年間においてDirector, Technical Advisor Officeとして業務を執行したことのあるSprint Corporationは、当社親会社であるソフトバンクグループ㈱の関連会社です。
3. 候補者鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は社外取締役候補者です。
4. 候補者鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は、当社が定める社外独立性基準を満たしております。当社は、鈴木茂男氏及び宗像義恵氏を、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。
※当社の社外独立性基準につきましては、以下のウェブサイトよりご確認ください。
https://www.softbanktech.co.jp/-/Media/SMC/corp/ir/management/governance/pdf/20151125_shagai.pdf
5. 当社は、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款第29条第２項において、業務執行取締役等でない取締役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、金子公彦氏、鈴木茂男氏及び宗像義恵氏については、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第29条第２項ただし書きに基づき、1,000万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。
6. 候補者鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会の終結の時をもってそれぞれ４年及び３年となります。

第３号議案　監査役４名選任の件

監査役全員４名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出にあたってはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位
1	上野（うえの） 光正（みつまさ）	再　任　社外監査役　独立役員	常勤監査役
2	廣瀬（ひろせ） 治彦（はるひこ）	再　任　社外監査役　独立役員	監査役
3	中野（なかの） 通明（みちあき）	再　任　社外監査役　独立役員	監査役
4	内藤（ないとう） 隆志（たかし）	再　任	監査役

1. 上野 光正（うえの みつまさ）（1952年11月9日生）

社外監査役　独立役員　再　任

所有する当社株式の数
—

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年10月	昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社
1982年１月	公認会計士登録
1985年８月	KPMGアムステルダム事務所 出向駐在
1989年10月	アーンスト・アンド・ヤング　サンフランシスコ事務所 出向駐在
2002年５月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員
2008年10月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事
2009年７月	アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス㈱（現EYトランザクション・アドバイザリー・サービス㈱）代表取締役COO
2015年６月	当社監査役（現任）
2015年６月	㈱富士通ビー・エス・シー監査役
2016年２月	特定非営利活動法人国連UNHCR協会　監事（現任）
2016年２月	㈱富士通ビー・エス・シー取締役監査等委員

社外監査役候補者とした理由	上野光正氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する専門的な知見並びに豊富な経験を独立した立場から当社の監査に反映していただいており、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものです。

2. 廣瀬 治彦（ひろせ はるひこ）（1952年9月2日生）

社外監査役　独立役員　再　任

所有する当社株式の数
—

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年10月	プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所
1985年８月	公認会計士登録
1989年９月	米国プライスウォーターハウス アトランタ事務所 監査マネジャー
1994年７月	米国プライスウォーターハウス パートナー
1996年10月	米国プライスウォーターハウス ニューヨーク事務所　日本ビジネス・リーダー
1997年３月	米国公認会計士登録（ジョージア州）
1997年９月	米国公認会計士登録（ニューヨーク州）
2006年９月	あらた監査法人 代表社員 内部統制業務サポート部 部長
2010年７月	あらた監査法人　代表社員　リスク管理コンプライアンス室独立性及びコンプライアンス担当パートナー
2013年４月	国立大学法人広島大学客員教授非常勤講師（現任）
2013年６月	当社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由	廣瀬治彦氏は、公認会計士として培われた財務及び会計に関する専門的な知見並びに豊富な経験を独立した立場から当社の監査に反映していただいており、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものです。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはございませんが、上記知見及び経験並びに当社におけるこれまでの職務経験から当社の監査役としての職務を適切に遂行いただくことができるものと判断しております。

3. 中野 通明（なかの みちあき）（1957年4月27日生）

社外監査役　独立役員　再　任

所有する当社株式の数
—

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年10月　司法試験合格
1985年４月　弁護士登録（東京弁護士会所属）千代田国際経営法律事務所所属
1990年５月　Cornell Law School、LL.M. Program卒業
1990年８月　Powell, Goldstein, Frazer & Murphy（現Bryan Cave）所属
1991年４月　Arnall Golden & Gregory所属
1992年12月　岡本・鈴木・高松法律事務所（現隼あすか法律事務所）所属
1994年１月　岡本・鈴木・高松法律事務所パートナー
2002年７月　虎ノ門南法律事務所パートナー（現任）
2014年６月　当社監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由	中野通明氏は、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知見及び豊富な経験を独立した立場から当社の監査に反映していただいており、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものです。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはございませんが、上記知見及び経験並びに当社におけるこれまでの職務経験から当社の監査役としての職務を適切に遂行いただくことができるものと判断しております。

4. 内藤 隆志（ないとう たかし）（1964年5月30日生）

再　任

所有する当社株式の数
—

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年４月　日本国際通信㈱入社
2005年４月　日本テレコム㈱（現ソフトバンク㈱）財務本部 事業計画部 部長
2005年10月　同社財務本部 経理部 部長
2007年４月　同社財務本部 経理統括部 統括部長
2008年４月　同社財務本部 経理統括部 統括部長 兼 内部統制室 室長
2009年４月　ソフトバンクモバイル㈱、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱（いずれも現ソフトバンク㈱、以下総称して「通信三社」）購買本部 本部長代行
2010年４月　通信三社 購買本部 本部長
2010年７月　ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱）財務経理本部 本部長
2010年８月　㈱ウィルコム（現ソフトバンク㈱）管財人代理
2012年７月　ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱）執行役員 財務経理本部 本部長
2013年７月　㈱ウィルコム（現ソフトバンク㈱）執行役員 兼 CFO 兼 財務統括 統括担当代行
2014年４月　ソフトバンク㈱（現ソフトバンクグループ㈱）経営企画、海外シナジー推進統括 経営企画部 部長補佐
2016年６月　SBプレイヤーズ㈱ 監査役（現任）
2018年３月　ソフトバンク㈱ 執行役員 財務統括 財務経理本部 本部長 兼 財務統括 上場準備室 執行役員室長
2018年６月　当社監査役（現任）
2019年７月　ソフトバンク㈱ 執行役員 財務統括 財務経理本部 本部長（現任）

監査役候補者とした理由	内藤隆志氏は、ソフトバンクグループ各社における業務執行者としての豊富な経験を通じて培われた財務経理分野及びグループ経営に関する専門的な知見並びに当社グループの事業内容に関する高い見識を当社の監査に反映していただいており、引き続き監査役としての選任をお願いするものです。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者内藤隆志氏は、現在及び過去５年間において、当社の親会社であるソフトバンクグループ㈱及びその子会社（ソフトバンクモバイル㈱、㈱ウィルコム（以上、現ソフトバンク㈱）、汐留リース㈱、SB Product Group Japan㈱）において業務を執行しており、当該業務執行者としての地位及び担当は、上記「略歴、地位及び重要な兼職の状況」欄に記載のほか、以下のとおりです。
汐留リース㈱ 代表取締役（2013年３月～2016年９月）、SB Product Group Japan㈱ 代表取締役（2013年９月～2015年11月）、同社代表清算人（2015年11月～2016年９月）
3. 候補者上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏は、いずれも社外監査役候補者です。
4. 当社は、適切な人材の招聘を容易にし、期待された役割を十分発揮できるよう、定款第37条第２項において、監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、各監査役は、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任をご承認いただいた場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、定款第37条第２項ただし書きに基づき、100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。
5. 当社は、候補者上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏を㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定です。
6. 候補者上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ５年、７年、６年であります。

以上

1 当社グループ（企業集団）の現況

（1）経営成績の概況

（百万円／利益率）	第31期	第32期（当期）	増減額	増減率
売上高	50,430	58,324	7,894	15.7%
限界利益	14,521 (28.8%)	16,461 (28.2%)	1,939 (△0.6Pt)	13.4%
固定費	12,008	13,425	1,417	11.8%
営業利益	2,513 (5.0%)	3,035 (5.2%)	522 (+0.2Pt)	20.8%
経常利益	2,291 (4.5%)	3,033 (5.2%)	741 (+0.7Pt)	32.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,386 (2.8%)	1,856 (3.2%)	469 (+0.4Pt)	33.8%

当期の業績につきましては、売上高及び営業利益が過去最高となりました。

売上高は、第３四半期より開始したソフトバンク㈱のIT領域におけるベンダーマネジメント案件が拡大した結果、前期比15.7%増の58,324百万円となりました。

営業利益は、マイクロソフト社のSaaS / PaaSを活用したソリューションが好調に推移し、特にAzureを利用したシステム開発案件が伸長したことから、前期比20.8%増の3,035百万円となりました。

経常利益は、前期の一時的な営業外損失発生の反動により、前期比32.4%増の3,033百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比33.8%増の1,856百万円となりました。

売上高（百万円）

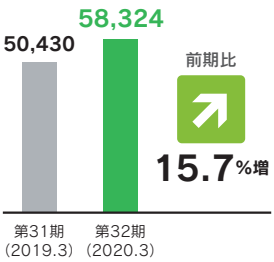

営業利益（百万円）

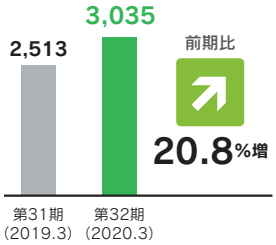

経常利益（百万円）

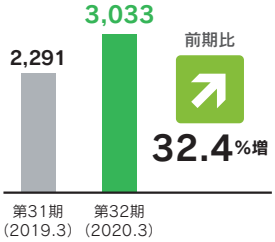

親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

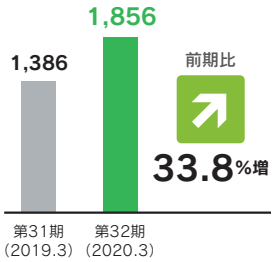

< ソリューション区分の説明 >

当社の報告セグメントは、「ICTサービス事業」の単一セグメントとしており、「ICTサービス事業」を構成する主要なソリューションの内容及び業績については、次のとおりです。

なお、第３次中期経営計画で設定した重点施策の進捗を確認できるよう、改めて当社グループ各社の事業内容とソリューション内容を照らし合わせた結果、前事業年度の有価証券報告書の記載から「ソリューション内容」及び「主な事業会社の名称」の項目を変更しています。

なお、各ソリューション区分の前年同期の金額は現在の計上方法に則して算出しています。

ソリューション区分	ソリューション内容	主な事業会社の名称
ビジネスIT ソリューション	<クラウドビジネス／事業部門向け> ・コンサルティングサービス ・DX※ソリューション ・AI・IoTソリューション　等	・SBテクノロジー㈱ ・サイバートラスト㈱ ・リデン㈱
コーポレートIT ソリューション	<クラウドビジネス／全社・管理部門向け> ・クラウドインテグレーション ・業務効率化サービス ・クラウドセキュリティサービス ・セキュリティ運用監視サービス ・電子認証ソリューション　等	・SBテクノロジー㈱ ・サイバートラスト㈱ ・M-SOLUTIONS㈱ ・㈱環 ・アソラテック㈱
テクニカル ソリューション	・オンプレミスのシステムインテグレーション ・機器販売、構築、運用保守サービス ・Linux/OSS関連製品の販売、組込開発　等	・SBテクノロジー㈱ ・サイバートラスト㈱
EC ソリューション	・ECサイト運営代行 ・フォントライセンスのEC販売　等	・SBテクノロジー㈱ ・フォントワークス㈱

※）デジタルトランスフォーメーション：既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの

ソリューション別の状況

当社グループが営む「ICTサービス事業」を構成する主要なサービスの業績は以下の通りです。

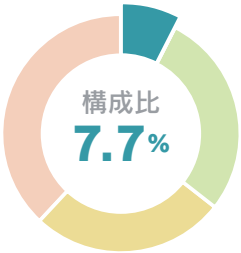

ビジネスITソリューション

売上高	4,518 百万円	(前期比 32.9%増)
限界利益	1,736 百万円	(前期比 29.7%増)

主な事業内容

<クラウドビジネス／事業部門向け>
・コンサルティングサービス
・DXソリューション
・AI・IoTソリューション　等

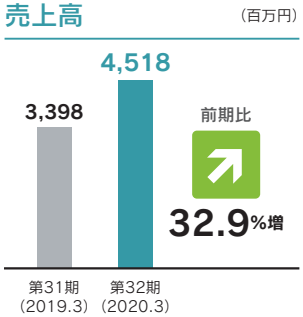

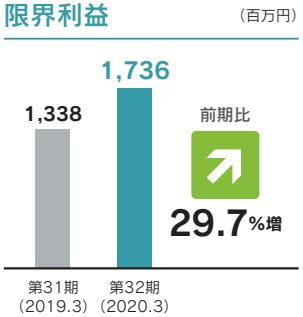

ビジネスITソリューションは、注力業界と定めたグローバル製造業向けのIoTシステム開発案件が大きく伸長しました。また、農林水産省向けの電子申請基盤の開発案件を受託し、売上が拡大しました。一方で、戦略の見直しによりウェブ解析関連ソリューションは縮小しています。

ソリューション別の状況

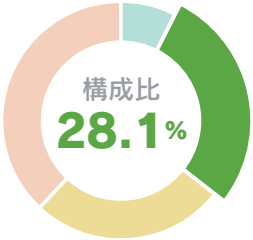

コーポレートITソリューション

売上高	16,403 百万円	(前期比 20.3%増)
限界利益	6,567 百万円	(前期比 17.5%増)

主な事業内容

<クラウドビジネス／全社・管理部門向け>
- クラウドインテグレーション
- 業務効率化サービス
- クラウドセキュリティサービス
- セキュリティ運用監視サービス
- 電子認証ソリューション　等

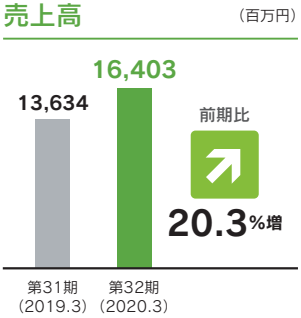

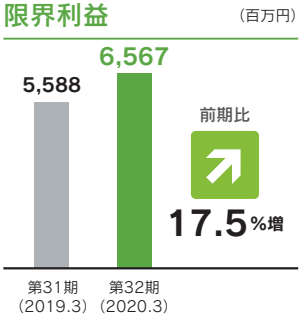

コーポレートITソリューションでは、マイクロソフト社のSaaS / PaaSを活用したソリューションが好調に推移し、特にAzureを利用したシステム開発案件が伸長しました。セキュリティ対策ソリューションでは、顧客専用のセキュリティ運用監視やセキュリティコンサルティング案件が増加しました。自社サービスのclouXion（クラウジョン）においては、「Microsoft Teams」を短期間で導入する「Microsoft Teams 向け簡単導入パック」を新たに追加し、テレワークの需要増加に対応しています。

ソリューション別の状況

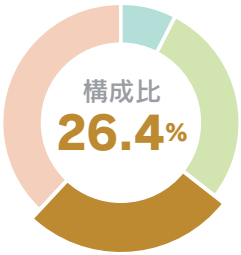

テクニカルソリューション

売上高 15,380 百万円（前期比 24.0%増）

限界利益 4,960 百万円（前期比 7.8%増）

主な事業内容

- オンプレミスのシステムインテグレーション
- 機器販売、構築、運用保守サービス
- Linux/OSS 関連製品の販売、組込開発等

売上高（百万円）

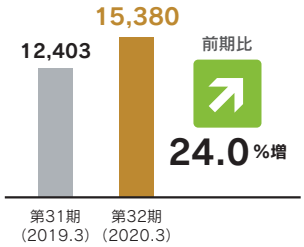

限界利益（百万円）

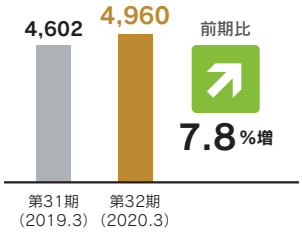

オンプレミス環境（自社内にサーバー等を設置し運用を行うこと）のソリューションを提供するテクニカルソリューションでは、第３四半期より開始したソフトバンク㈱のIT領域におけるベンダーマネジメント案件が拡大し、売上伸長に伴い変動費も増加しました。また、ソフトバンクグループ各社向けの開発案件及び運用サービス案件は堅調に推移しました。

ソリューション別の状況

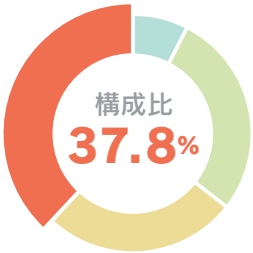

ECソリューション

売上高　22,022 百万円（前期比 4.9%増）

限界利益　3,198 百万円（前期比 6.9%増）

主な事業内容
・ECサイト運営代行
・フォントライセンスのEC販売　等

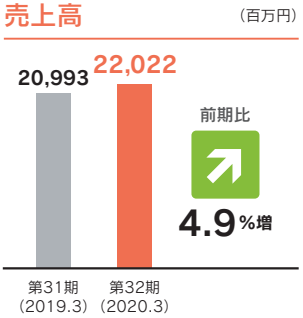

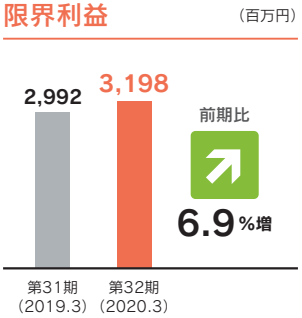

ECソリューションでは、ノートンストアのEC運営代行ビジネスにおいて売上が堅調に推移しました。また、利益率の高いフォントの特需があり限界利益及び限界利益率が向上しました。

（2）経営成績等の状況に関する認識及び分析

＜基本方針＞

当社グループは「情報革命で人々を幸せに～技術の力で、未来をつくる～」の企業理念の下、常に最先端のICT技術取得に挑戦し、お客様の業務効率化やコスト削減に留まらず、本業の成長を共にICTサービスで実現していくビジネスパートナーを目指しております。

当社が所属するソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図ると共に、世界の人々が最も必要とするテクノロジーやサービスを提供する企業グループを目指し、情報・テクノロジー領域において、さまざまな事業に取り組んでいます。当社は、ソフトバンクグループにおけるICTサービス中核会社として国内のソフトバンクグループ企業のITシステムを支援すると共に、ソフトバンクグループ各社とシナジーを発揮しながらお客様が抱えるさまざまな課題をICTサービスで解決することで、豊かな情報化社会の実現に貢献してまいります。

＜中期経営計画＞

当社グループは、「大きく成長する」ことを経営方針に掲げております。2014年３月期から2016年３月期を第１次中期経営計画と位置づけ、「クラウド」「セキュリティ」「ビックデータ」の３つの領域に注力し、事業の拡大を推進しました。2017年３月期から2019年３月期を第２次中期経営計画と位置づけ、クラウド上にセキュリティ対策とビックデータ解析の付加価値を融合し、お客様に対する付加価値を拡大すると共に、これら注力領域のサービス化を強化することでストックビジネス拡大のための基盤を構築しました。2020年３月期から2022年３月期までを第３次中期経営計画と位置づけ、「サービスプロバイダーへの進化」と「コンサルティング＆ビジネスITの創出」を重点テーマに掲げお客様のビジネスへ貢献することを目指しております。

当社グループは、2022年３月期において、企業のクラウドファースト戦略を実現するコーポレートITソリューション及びビジネスITソリューションの売上高構成比率を50%までに引き上げると共に、「連結営業利益43億円（2019年３月期を起算にCAGR（年平均成長率）20%成長）」を達成することを経営指標に掲げております。また、2022年３月期における株主資本利益率（ROE）は13%を目標に進めてまいります。

＜経営環境の認識＞

当社グループが属するICT関連市場では、日々進化する技術と多種多様なサービスの出現により、その環境が目まぐるしく変化しています。生産性向上のためのクラウド導入及び利活用、テレワークへの対応のためのセキュリティ対策、顧客の戦略的事業領域の強化や競争優位確保のために利用するDXへの投資など、企業における戦略的なIT活用ニーズが高まっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の流行長期化による世界経済の停滞や株式市場の混乱など、先行き不透明な状況が続いており、企業の設備投資動向を注視する必要があります。政府の緊急経済対策においても、「緊急支援フェーズ」と「V字回復フェーズ」に分かれており、事態の収束状況により経済活動回復に向けた政府の事業投資の実行が遅れる可能性があります。

このような経営環境の下、当社はお客様のニーズを満たし本業の成長に貢献することを通じて、お客様と共に事業成長及び企業価値の向上を目指すべく、2020年３月期より第３次中期経営計画として以下を重点テーマとし、事業を推進しております。

＜重点テーマ及び経営指標の進捗＞

・サービスプロバイダーへの進化

自社サービスであるclouXion及びマネージドセキュリティサービスのラインアップ拡充を進めました。また、販売代理店契約を整備してパートナー企業と契約締結するなど、ビジネスをスケールさせるための準備を着実に進めております。第３次中期経営計画の１年目となる当期においては、自社サービス販売額は前年同期比50.9%増の1,385百万円となり、期末時点における自社サービスのストック売上のパートナー販売比率は21.5%となりました。

・コンサルティング＆ビジネスITの創出

グローバル製造業・建設業・農業の分野に注力して協創に取り組んでおります。これらの業界において競争力強化のためのクラウド活用や、お客様のIoTサービスの開発支援、政府全体のデジタルガバメント実現への取り組みが進んでおります。具体的には、グローバル製造業がエンドユーザーに提供するIoTシステム開発への参画や、農林水産省が推進するDXを支える基盤（DXインフラ）の整備の一環である電子申請基盤を受託し開発が進展しております。また、2022年３月期において、企業のクラウドファースト戦略を実現するコーポレートITソリューション及びビジネスITソリューションの売上高構成比率を50%まで引き上げると共に、「連結営業利益43億円（2019年３月期を起算にCAGR20%成長）」を達成することを経営指標に掲げております。

当連結会計年度におけるコーポレートITソリューション及びビジネスITソリューションの売上高構成比率は前年同期比2.1ポイント増の35.9%となり、営業利益は前年同期比20.8%増の3,035百万円となりました。

（3）対処すべき課題

＜サービスプロバイダーへの進化＞

エンジニアリソースの供給力に依存しない新たな収益基盤の確立を目指し、個別の開発・導入案件で得られたクラウドとセキュリティのノウハウや顧客ニーズのサービス化を推進しております。これまで拡充を行ってきた自社サービスのclouXionやマネージドセキュリティサービスは、当社のエンジニアによる導入設定作業が必要であり、販売パートナー企業による拡販が難しい仕様となっています。今後は導入作業が発生しないサービスにするためのソフトウェア開発投資を進め、販売パートナー企業との連携も一層強化することにより、より多くのお客様のクラウド導入及びセキュリティ対策支援に取り組んでまいります。

サービスの販売拡大においては、お客様のクラウド導入及びセキュリティ対策のために当社サービスを利用しながらお客様を支援するパートナー企業との販売代理店契約締結を進めており、2022年３月期末には自社サービスのストック売上におけるパートナー販売比率目標を50%としております。

＜コンサルティング＆ビジネスITの創出＞

お客様の本業の成長のためにIoTや先端技術を活用した新しいビジネスの協創に挑戦しております。これに対してはコンサルタントの拡充と不採算案件の抑制が必要です。当社におけるコンサルタントの育成に関しては、ビジネスアナリシスを体系的に身に付けられるBABOK（Business Analysis Body of Knowledge）の知識習得を目指しております。また変化の多いビジネスITやDX領域においては、お客様のビジネスの状況に合わせて柔軟に対応していくことが必要となるため、ウォーターフォール型からスクラム型へ開発手法のシフトにも取り組んでおります。

エンタープライズのお客様に対しては、働き方改革や生産性向上のために取り組んだコーポレートIT領域でのクラウド活用を契機に、リレーションを強化して業界理解を深め、先端技術を利用したエンドユーザー向けのサービス開発などビジネスの協創に取り組んでおります。

官公庁のお客様に対しては、これまで主に農業領域におけるDX支援に注力しており、2020年３月期に農林水産省から電子申請基盤案件を受注しました。当社では、今後益々需要が高まると予想される電子申請への移行を大きな機会と捉え、他の省庁への横展開について検討を進めておりました。2019年12月にデジタルガバメント実行計画が改定されたことから、具体的な案件創出の確度が高まったと判断し、電子申請基盤案件の開発スコープを横展開可能な形に変更しました。今後は、電子申請基盤案件で培った知見を活かして、政府が掲げるデジタルガバメントを実現していくために、他省庁における電子申請基盤案件にも対応していく構えです。

上記の施策を着実に実行していくためには付加価値の源泉である人材の育成と確保が必要であ

ると考え、よりお客様に向き合い成長していくために、2020年４月より機能別組織から事業部制組織へと組織再編を行いました。あわせて権限の見直しも行い、事業部内で迅速な意思決定で事業を推進できる環境や、新たなことへ「挑める環境」を整えました。人材の確保においてはリソースマネジメント部署を設け、開発パートナーとの連携強化をしてまいります。

その他フレックスタイム制やテレワークなど様々な施策を実行し、技術の会社らしい「多様な働き方」を実現してまいります。

（4）設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は1,477百万円です。その主なものは、子会社であるフォントワークス㈱の本社移転に伴う設備工事や、サイバートラスト㈱における電子証明書関連システムの更新、グループ各社における従業員用PCの購入などであります。

（5）財産及び損益の状況

区分 ＼ 期別		第29期（2017年３月期）	第30期（2018年３月期）	第31期（2019年３月期）	第32期（2020年３月期）
売上高	（百万円）	50,225	49,140	50,430	58,324
経常利益	（百万円）	2,286	2,399	2,291	3,033
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	1,598	1,556	1,386	1,856
総資産	（百万円）	26,807	26,153	27,492	32,486
純資産	（百万円）	13,015	14,532	15,857	17,617
１株当たり純資産額	（円）	638.79	693.64	747.03	813.94
１株当たり当期純利益	（円）	82.16	79.09	70.23	92.56
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	79.80	76.95	68.98	91.53

（注）2017年６月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第29期（2017年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はソフトバンクグループ㈱、ソフトバンクグループジャパン㈱及びソフトバンク㈱です。ソフトバンク㈱は当社株式10,735千株（持株比率53.24%）を直接所有しています。また、ソフトバンクグループ㈱及びソフトバンクグループジャパン㈱はソフトバンク㈱の親会社であり、当社株式を間接的に所有する親会社です。

当社は、ソフトバンク㈱に対して商品の販売及びシステム開発・技術支援等の取引を行っております。同社との取引に当たっては、案件に対する原価に販売費及び一般管理費、適正利益、市場動向等を勘案して価格を決定するよう留意しております。当社取締役会は、当該取引条件については、他の取引先と同様の基準によって決定されるものであることから、当社の利益を害さないものと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
M-SOLUTIONS㈱	100百万円	100.00%	クラウドサービスおよびスマートデバイスを中心としたシステムの設計・開発および保守・運用サービスの提供
フォントワークス㈱	20百万円	100.00%	デジタルフォント（書体）の企画・開発・販売及び、ソフトウェアの開発、テクニカルサービス、OEM等の提供
㈱環	10百万円	100.00%	クラウドサービスを利活用した社内の業務改善・コミュニケーション改革を実現する教育コンテンツの提供
サイバートラスト㈱	540百万円	71.92%	IoTサービス、OSS/Linuxサービス、認証・セキュリティサービスの提供
アソラテック㈱	60百万円	51.00%	農業におけるICTを活用した課題解決及び総合的なICTサービスの提供
リデン㈱	115百万円	82.57%	農業データの利活用を促進し、農業成長サイクルの加速を支援するプラットフォームの提供

（注）リデン㈱は2019年６月に新株発行による増資を行いました。

（7）主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、20ページから23ページまでに記載のとおりです。

（8）主要な事業所（2020年３月31日現在）

会社名	主要な拠点等	
当社	本社	新宿オフィス（東京都新宿区）
	事業所	汐留オフィス（東京都港区） 汐留開発センター（東京都港区） 芝大門開発センター（東京都港区） 大阪オフィス（大阪府大阪市） 名古屋オフィス（愛知県名古屋市） 名古屋開発センター（愛知県名古屋市） 福岡オフィス（福岡県福岡市） 福岡開発センター（福岡県福岡市） 台湾支店（新北市中和區）
M-SOLUTIONS㈱	本社	東京都新宿区
フォントワークス㈱	本社	東京都港区
㈱環	本社	東京都新宿区
サイバートラスト㈱	本社	東京都港区
アソラテック㈱	本社	東京都新宿区
リデン㈱	本社	東京都新宿区

（9）従業員の状況　（2020年３月31日現在）

区　分	
従業員数	1,068名
前期末比増減	56名増
平均年齢	38.1歳
平均勤続年数	7.3年

（注）1.　従業員数は就業人員数です。なお、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・アルバイト社員）は含まれていません。
　　2.　受入出向者は上記従業員数に含めて記載しています。なお、他社への出向人員は含まれていません。

（10）主要な借入先の状況　（2020年３月31日現在）

該当事項はありません。

2 会社の現況

（1）株式の状況（2020年３月31日現在）

①	発行可能株式総数	85,121,600株
②	発行済株式の総数	22,663,200株 （自己株式2,501,422株を含む）
③	株主数	6,389名 （前期末比 657名減）
④	大株主	

●所有者別持株比率（2020年３月31日現在）

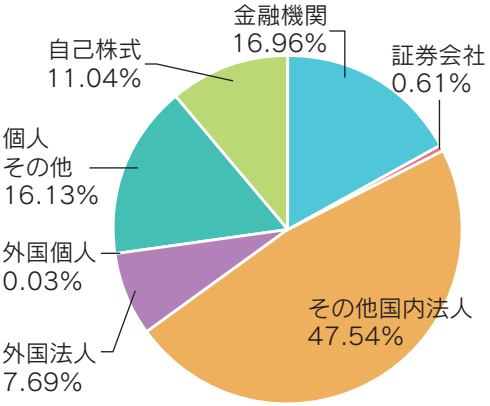

株主名	持株数（株）	持株比率
ソフトバンク㈱	10,735,000	53.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,924,100	9.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口９）	668,100	3.31%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	543,200	2.69%
ゴールドマンサックスインターナショナル	385,692	1.91%
石川　憲和	240,000	1.19%
佐藤　友一	190,500	0.94%
ＳＢテクノロジー従業員持株会	190,435	0.94%
バンク　オブ　ニューヨーク　ジーシーエム　クライアント　アカウント　ジェイピーアールデイ　アイエスジー　エフイーーエイシー	157,528	0.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口５）	144,300	0.72%

（注）1. 持株比率は自己株式（2,501,422株）を控除して計算しています。
2. JPモルガン・アセット・マネジメント㈱から、2019年11月７日付で提出された変更報告書において、同社が747,638株をジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーと共同保有している旨が記載されています。また、アセット マネジメントOne㈱から、2019年３月25日付で提出された変更報告書において、同社が1,368,800株を保有している旨が記載されています。しかし、いずれも当社として当期末における両社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

⑤　その他株式に関する重要な事項

当社は、2019年６月17日開催の第31期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。これを受けて、当社は、2019年７月３日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を次のとおり発行しました。

株式の種類および数	当社普通株式 44,800株
発行価額	１株につき 2,401円
発行総額	107,564,800円
株式の割当対象者およびその人数	取締役（社外取締役除く。）　５名 従業員　７名
払込期日	2019年７月18日

（2）会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	阿　多　親　市	社長　最高経営責任者（CEO）執行役員 フォントワークス㈱取締役　アソラテック㈱取締役
取締役	佐　藤　光　浩	副社長執行役員 兼 CSO M-SOLUTIONS㈱取締役 フォントワークス㈱取締役　㈱環 代表取締役社長
取締役	後　藤　行　正	常務執行役員 兼 営業統括 M-SOLUTIONS㈱取締役
取締役	喜多村　晃	上席執行役員 兼 技術統括 ㈱環　取締役
取締役	児　玉　崇	上席執行役員 兼 ソリューション統括 兼 ソリューションビジネス本部長 M-SOLUTIONS㈱取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	金　子　公　彦	ソフトバンク㈱テクノロジーユニット IT&ネットワーク統括 IT戦略本部長
取締役	鈴　木　茂　男	
取締役	宗　像　義　恵	ビーグローブ㈱代表取締役 武蔵精密工業㈱社外取締役 ㈱ウフル　社外取締役監査等委員 ㈱日本スウェーデン福祉研究所　社外取締役
常勤監査役	上　野　光　正	公認会計士
監査役	廣　瀬　治　彦	公認会計士
監査役	中　野　通　明	虎ノ門南法律事務所　パートナー
監査役	内　藤　隆　志	ソフトバンク㈱執行役員 財務統括 財務経理本部 本部長 SBプレイヤーズ㈱監査役

（注）1.　取締役金子公彦氏は、2019年６月17日開催の第31期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。
2.　取締役鈴木茂男氏及び宗像義恵氏は、社外取締役です。また監査役上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏は、社外監査役です。
3.　当社は、取締役鈴木茂男氏、宗像義恵氏、監査役上野光正氏、廣瀬治彦氏及び中野通明氏を、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ています。
4.　監査役上野光正氏及び廣瀬治彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5.　事業年度の末日後に次のとおり取締役の担当の異動がありました。
2020年4月1日付　後藤行正氏　社長特別補佐
2020年4月1日付　喜多村晃氏　上席執行役員　兼　法人公共事業統括
2020年4月1日付　児玉崇氏　上席執行役員　兼　CIO　兼　ソリューション＆サービス事業統括

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各非業務執行取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各非業務執行取締役については定款第29条第２項ただし書きに基づき、1,000万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い金額とし、監査役については定款第37条第２項ただし書きに基づき、100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額としています。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	当期に係る報酬等の額
取締役	7名	200百万円
監査役	3名	18百万円
合計	10名	218百万円

（注）1.　上記の支給人員には無報酬の取締役１名及び監査役１名を含んでおりません。
2.　取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれていません。また、ストックオプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る当期中の費用計上額（28百万円）を含んでいます。
3.　上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は５名32百万円です。
4.　報酬等の限度額は、2009年６月20日開催の第21期定時株主総会において、取締役が年額400百万円（従業員分給与を除く。）、監査役が年額40百万円と決議いただいています。また、それとは別枠として、2012年６月20日開催の第24期定時株主総会において、年額80百万円（従業員分給与を除く。）を限度額とする取締役のストックオプションのための報酬枠をご承認いただいていましたが、2019年６月17日開催の第31期定時株主総会において、取締役のストックオプションのための報酬枠を廃止する代わりに、年額80百万円（従業員分給与を除く。）を限度額とする取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠をご承認いただいています。

④　社外役員に関する事項

イ　他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況

地位及び氏名	他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 宗　像　義　恵	ビーグローブ㈱代表取締役 なお、同社と当社との間に特別な関係はありません。

ロ　他の法人等の社外役員との重要な兼職の状況

地位及び氏名	他の法人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役 宗　像　義　恵	武蔵精密工業㈱社外取締役 ㈱ウフル社外取締役監査等委員 ㈱日本スウェーデン福祉研究所社外取締役 なお、以上の会社と当社との間に特別な関係はありません。

ハ　当期における主な活動状況

地位及び氏名	主な活動状況
取締役 鈴　木　茂　男	当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、当社の属するIT業界に関する幅広い経験及び見識を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っています。
取締役 宗　像　義　恵	当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、当社の属するIT業界に関する幅広い経験及び見識を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っています。
監査役 上　野　光　正	当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する専門的見地から適宜発言を行っています。
監査役 廣　瀬　治　彦	当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する専門的見地から適宜発言を行っています。
監査役 中　野　通　明	当期開催の取締役会12回のすべてに、また監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的見地から適宜発言を行っています。

（3）会計監査人の状況

①　名称
有限責任監査法人トーマツ

②　報酬等の額

当期に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	83百万円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2.　当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期における職務執行状況や報酬実績を確認し、当期における監査計画の内容、報酬見積の算出根拠の適正性等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

③　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である収益認識基準の適用に関する助言・指導についての対価を支払っております。

④　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	**24,350**
現金及び預金	9,826
受取手形及び売掛金	12,714
商品	26
仕掛品	757
その他	1,026
貸倒引当金	△0
固定資産	**8,135**
有形固定資産	**1,488**
建物	731
器具及び備品	756
無形固定資産	**3,049**
のれん	554
ソフトウエア	1,397
ソフトウエア仮勘定	591
顧客関連資産	335
その他	170
投資その他の資産	**3,597**
投資有価証券	782
繰延税金資産	960
その他	1,854
資産合計	**32,486**

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	**13,528**
買掛金	8,258
リース債務	88
未払金	1,163
未払法人税等	810
前受金	1,554
賞与引当金	1,055
受注損失引当金	198
瑕疵補修引当金	1
その他	397
固定負債	**1,340**
リース債務	291
繰延税金負債	68
長期前受金	495
退職給付に係る負債	45
資産除去債務	326
その他	112
負債合計	**14,869**
【純資産の部】	
株主資本	**16,425**
資本金	1,176
資本剰余金	1,268
利益剰余金	15,549
自己株式	△1,568
その他の包括利益累計額	**△14**
その他有価証券評価差額金	△17
為替換算調整勘定	2
新株予約権	**205**
非支配株主持分	**1,000**
純資産合計	**17,617**
負債純資産合計	**32,486**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**58,324**
売上原価	**48,897**
売上総利益	**9,426**
販売費及び一般管理費	**6,391**
営業利益	**3,035**
営業外収益	**19**
受取利息及び受取配当金	1
持分法による投資利益	1
保険配当金	3
補助金収入	2
その他	10
営業外費用	**22**
支払利息	7
投資事業組合運用損	2
為替差損	8
その他	3
経常利益	**3,033**
特別利益	**7**
投資有価証券売却益	2
新株予約権戻入益	5
特別損失	**66**
減損損失	15
投資有価証券評価損	50
税金等調整前当期純利益	**2,974**
法人税、住民税及び事業税	1,185
法人税等調整額	△158
当期純利益	**1,947**
非支配株主に帰属する当期純利益	91
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,856**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
【資産の部】	
流動資産	**19,806**
現金及び預金	6,335
受取手形	48
売掛金	11,744
商品	22
仕掛品	748
前払費用	787
未収入金	8
その他	112
貸倒引当金	△0
固定資産	**9,371**
有形固定資産	**777**
建物	320
器具及び備品	457
無形固定資産	**787**
ソフトウエア	687
ソフトウエア仮勘定	87
その他	12
投資その他の資産	**7,805**
投資有価証券	614
関係会社株式	4,851
長期前払費用	446
繰延税金資産	747
差入保証金	1,084
その他	61
資産合計	**29,178**

科目	金額
【負債の部】	
流動負債	**13,197**
買掛金	8,087
短期借入金	1,150
リース債務	70
未払金	969
未払費用	185
未払法人税等	529
前受金	1,158
預り金	20
賞与引当金	778
受注損失引当金	198
瑕疵補修引当金	1
その他	47
固定負債	**889**
リース債務	169
長期前受金	365
資産除去債務	223
その他	131
負債合計	**14,087**
【純資産の部】	
株主資本	**14,905**
資本金	**1,176**
資本剰余金	**1,254**
資本準備金	1,254
利益剰余金	**14,043**
利益準備金	5
その他利益剰余金	14,037
繰越利益剰余金	14,037
自己株式	**△1,568**
評価・換算差額等	**△17**
その他有価証券評価差額金	△17
新株予約権	**202**
純資産合計	**15,090**
負債純資産合計	**29,178**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**52,220**
売上原価	**46,359**
売上総利益	**5,861**
販売費及び一般管理費	**3,894**
営業利益	**1,967**
営業外収益	**11**
受取利息及び受取配当金	1
保険配当金	2
リベート収入	1
開発支援金	1
確定拠出年金返還金	1
その他	2
営業外費用	**17**
支払利息	7
投資事業組合運用損	2
為替差損	7
その他	0
経常利益	**1,960**
特別利益	**5**
新株予約権戻入益	5
特別損失	**48**
投資有価証券評価損	48
税引前当期純利益	**1,917**
法人税、住民税及び事業税	776
法人税等調整額	△185
当期純利益	**1,327**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

SBテクノロジー株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　弘　幸 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　平　貴　史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBテクノロジー株式会社（旧会社名ソフトバンク・テクノロジー株式会社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBテクノロジー株式会社（旧会社名　ソフトバンク・テクノロジー株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

SBテクノロジー株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　林　弘　幸 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　平　貴　史 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBテクノロジー株式会社（旧会社名ソフトバンク・テクノロジー株式会社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類　等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までのSBテクノロジー株式会社の第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

SBテクノロジー株式会社　監査役会

常勤監査役　上　野　光　正 ㊞

監査役　廣　瀬　治　彦 ㊞

監査役　中　野　通　明 ㊞

監査役　内　藤　隆　志 ㊞

（注）監査役上野光正、廣瀬治彦及び中野通明は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会 場

新宿イーストサイドスクエア　17階　当社会議室
東京都新宿区新宿六丁目27番30号　電話　03-6892-3050（代）

ご来場自粛のお願い
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮ください。

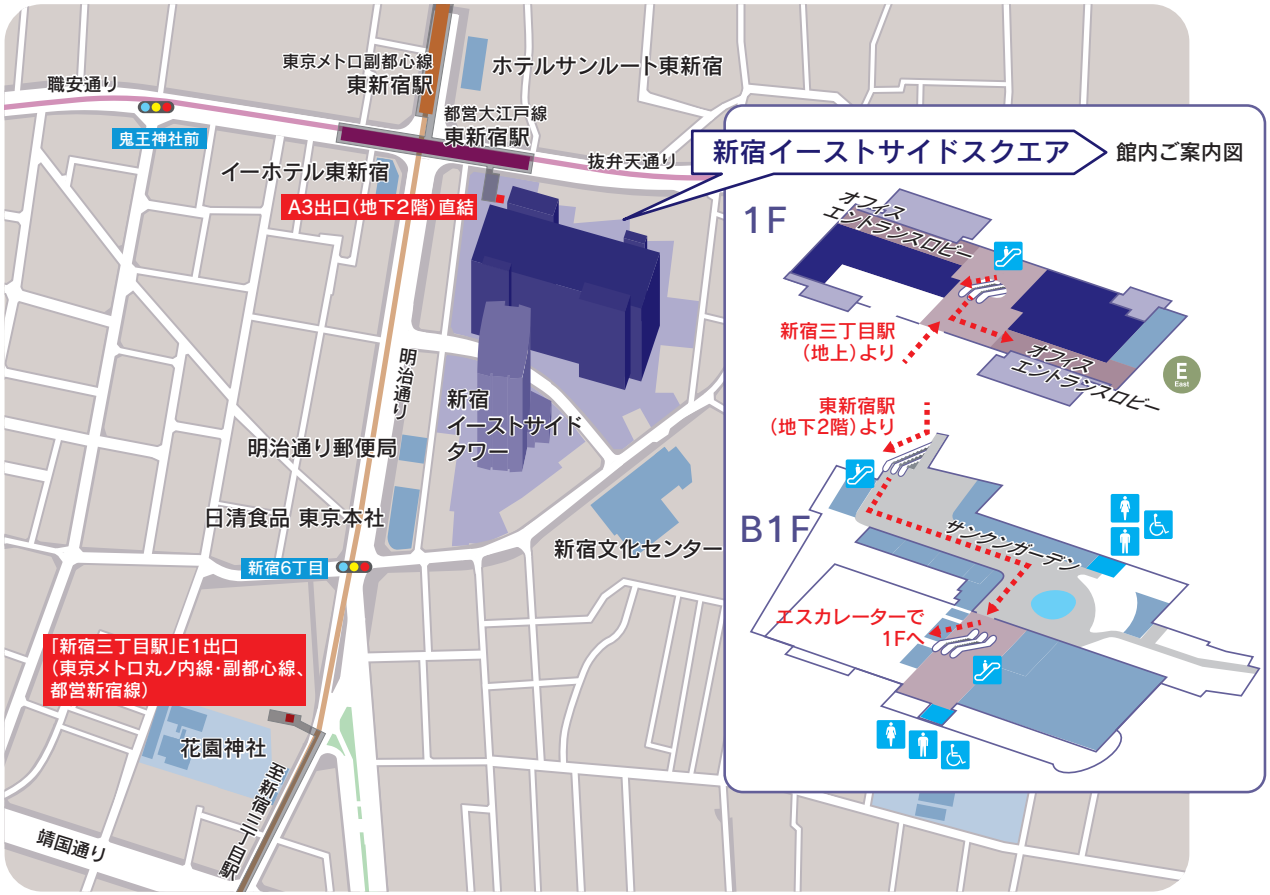

交通のご案内

Ⓔ 大江戸線　Ⓕ 副都心線「**東新宿駅**」A３出口直結

Ⓜ 丸ノ内線　Ⓕ 副都心線　Ⓢ 都営新宿線「**新宿三丁目駅**」E１出口より徒歩６分

新宿イーストサイドスクエア１Ｆにお越しのうえ、**East側エレベーターにて17階までお越しください。**

SBテクノロジー株式会社

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

LETS

高品位でバラエティ豊かなフォントラインナップ
フォントワークス㈱のフォントを採用しています。